

# Muribushi

むりぶし  
群星

1月2月号<sup>2026</sup>

January-February

隔月発行



## 特集

- 2026年1月1日施行  
下請法は「取適法」に変わりました！
- “つぎんちゅ”がつなぐ！地域のミライ  
～令和7年度事業承継啓発月間報告～
- バリアフリー教室・移動等円滑化評価会議  
沖縄分科会の開催

- 1 年頭のご挨拶 内閣府沖縄総合事務局長 小八木 大成
- 2 連載企画 沖縄歴史の散歩道 Vol.22
- 3 特集 1 下請法は「取適法」に変わりました!
- 6 特集 2 “つぎんちゅ”がつなぐ!地域のミライ ~令和7年度事業承継啓発月間報告~
- 8 特集 3 バリアフリー教室・移動等円滑化評価会議沖縄分科会の開催
- 10 仕事の窓 1 子どもたちと考える日本の未来「財政教育プログラム」を宮古島で開催!
- 12 仕事の窓 2 地方公共団体の財務状況把握に関する勉強会  
~団体の財務状況分析や収支改善取組事例を紹介~を開催しました!
- 13 仕事の窓 3 サーキュラーエコノミーの普及啓発に向けた取組  
「第49回沖縄の産業まつり」、「おきなわアジェンダ 21 県民環境フェア in なは」、「沖縄管内におけるサーキュラーエコノミー普及・啓発セミナー」
- 14 仕事の窓 4 沖縄初!スマート農業技術活用促進法に基づく計画の認定証授与式を開催しました。
- 15 仕事の窓 5 「沖縄黒糖」が地理的表示(GI)に登録されました!
- 16 仕事の窓 6 県内自慢の牛が一堂に!第51回沖縄県畜産共進会開催
- 仕事の窓 7 外食店で提供される米飯の「産地情報」について
- 17 仕事の窓 8 沖縄で有機藻類の認証を取得した島酒家
- 18 仕事の窓 9 軌道の運転無事故表彰並びに運転関係従事員表彰を実施しました!
- 18 仕事の窓 10 マフラーなど不正改造された二輪車を取り締まる深夜街頭検査を実施しました!
- 19 内閣府だより 令和7年度補正予算に289億円を計上
- なかゆくい おしごと紹介・採用担当のひとつ
- 20 お知らせ① 沖縄県内事業者のための支援情報 企業の賃上げをサポートします!
- 21 お知らせ② 沖縄国際洋蘭博覧会2026開催のお知らせ



## 表紙写真



表紙の写真は、「本部町八重岳の桜です(令和5年2月4日撮影)。  
沖縄の寒緋桜は、例年1月中旬から2月上旬ごろに見頃を迎えます。八重岳ではこの時期に、日本早い桜まつりが開催され、多くの人が花見に訪れます。沖縄本島で2番目に高い標高453.4メートルの八重岳は、麓から頂上まで4キロメートルにもわたり寒緋桜の並木が続いており、ゆつくりドライブしながら花見を楽しむことができます。

私のおすすめの場所は、中腹にある「八重岳桜の森公園」と、頂上手前にある「山一面桜のスポット」です。表紙の写真は、八重岳桜の森公園で家族とお昼を食べながら、ゆつくり公園を散策したときに撮ったものです。頂上手前にある山一面桜のスポットは特に圧巻で、近くの駐車場に車を止めて、頂上付近を散策しながら毎年たくさん写真を撮っているスポットです。みなさんもぜひ、八重岳で桜の花見を楽しんでみてはいかがでしょうか。

北部ダム統合管理事務所 平良茜



## 年頭のご挨拶

内閣府沖縄総合事務局長  
小八木 大成



令和8年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

昨年我が国を振り返りますと、一昨年からのコメ不足や物価高の問題などが引き続き中、10月には憲政史上初となる女性総理が誕生したことは、記憶に新しいところであり、新しい時代の到来を感じる出来事でありました。

沖縄では、返還されたキャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区跡地において、今後の基地跡地利用のモデルケースとなる沖縄健康医療拠点の整備が進められ、琉球大学病院が開院し、同大学医学部が開学しました。ほかにも、コロナ禍を乗り越え沖縄の観光が好調に推移している状況の中、北部地域における新たなテーマパークの開業もあり、素通り観光の改善、北部での滞在時間増、宿泊や飲食などの地元関連産業への波及効果、北部周遊需要が高まることが期待されているところです。これらを始めとした官民の様々な取組が実を結び、沖縄がなお一層の発展を続けていくことを期待しております。

令和元年10月に焼失した首里城については、現在、本年秋の完成を目指して復元整備を進めているところです。昨年7月には外壁等の塗装が完了したことに伴い、これまで正殿を覆っていた「素屋根」が解体され、約6年ぶりに首里城正殿が姿を現しました。往時の輝きを取り戻した首里城正殿の姿を是非ご確認いただきたいと思えます。また、復元整備に当たっては来園者の皆様に満足していただくため、「見せる復興」をテーマとして取り組んでおります。正殿復元整備を行っている「今」しか見ることのできない、日々変わりゆく正殿の姿をご覧いただきたいと思えます。

沖縄は、亜熱帯地域に属し一年を通じ温暖な気候である自然的事情や、広大な海域に囲まれアジアの玄関口に位置する地理的事情のほか、全国一高い出生率や全国よりも高い開業率など、他県にはない優位性、潜在力を有しています。沖縄総合事務局としましては、沖縄のポテンシャルが十分に発揮され「強い沖縄経済」が実現するよう、本年も職員一丸となり全力で職務に取り組んでまいります。引き続き県民の皆様のご支援をお願い申し上げます。

本年が皆様にとりまして、幸多き一年となりますよう心から祈念し、私の年頭の挨拶とさせていただきます。

# 沖縄歴史の散歩道

vol.22

## ◆古民家を巡る③

琉球史研究家の上里隆史氏が沖縄の歴史文化の魅力の本誌上で連載しています。



宮良殿内 枯山水庭園の石橋 (石垣島)



銘苅家住宅 ヒンプン・屋根付きの門 (伊是名島)

沖縄本島以外にある琉球王国時代の伝統建築の中で、特異な性格を持つのが伊是名島の銘苅家住宅です。銘苅殿内とも呼ばれたこの住宅は本瓦葺きの木造建物で、母屋とアサギ(離れ座敷)、家畜小屋などからなり、ヒンプンや屋根付きの門、石積みの屋敷囲いも備えた造りです。現在のものは1906年(明治39)に建て替えられたものですが、琉球の上流階級の建築様式を伝えるものです。

銘苅家は「夫地頭」という地方役人に代々就いていましたが、尚円王の叔父を初代とし王家に連なる血筋でした。通常、地方行政のトップ(いわば村長)は百姓身分である「地頭代」で、夫地頭はその部下にすぎませんでした。しかし銘苅家だけは他の夫地頭と異なり譜代の士族であり、その身分は地頭代より上だったので、銘苅家は実際の行政にたずさわるといふよりは王族の墓である伊是名玉御殿の祭祀や儀礼を執り行う



銘苅家住宅 石積みの屋敷囲い (伊是名島)

役割を担っていました。住宅もそうした地位を反映したものになっています。

一方で石垣島には宮良殿内があり、王国時代、宮良家は石垣島行政のトップだった頭職をつとめた家でした。その住宅の規模は大きく、石積みの屋敷囲いと屋根付きの四脚門、ヒンプンを供えた赤瓦葺きの建物で、1819年頃に建てられたといえます。一番座からは琉球石灰岩が並ぶ枯山水庭園を眺めることができ、これは首里からわざわざ庭師を呼んで作らせたと伝わります。



宮良殿内 (石垣島)

首里の士族屋敷にも劣らない立派な屋敷で、頭職の家にふさわしい造りと言えますが、首里王府はこれを問題視しました。1875年、宮良殿内の豪華な造りは身分不相応として赤瓦葺きから茅葺きへの建て替えが命じられたのです。琉球の時代には「敷地家屋制限令」があり、先島の士族は首里・那覇の士族とは同列

## 上里 隆史

(うえざと・たかし)

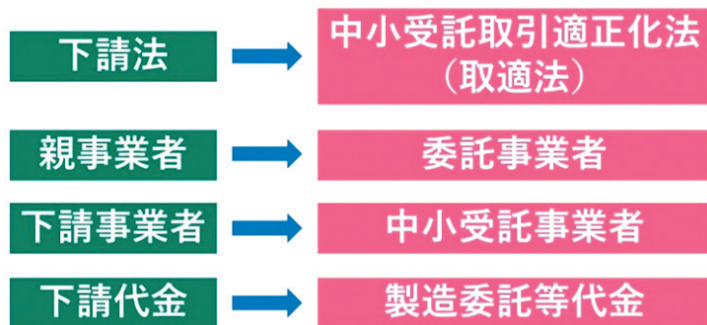
琉球史研究家。内閣府地域活性化伝道師。法政大学沖縄文化研究所研究員。早稲田大学大学院修士課程修了。著書に『琉球という国があった』(福音館書店、2020年)、『海の王国・琉球』(ポニーインク、2018年)、『マンガ沖縄・琉球の歴史』(河出書房新社、2016年)、『尚氏と首里城』(吉川弘文館、2015年)など。NHKドラマ「テンペスト」時代考証や、NHK「プラタモリ」案内人などメディアでも活躍。



に扱われず、家譜(家系記録)の所持を許されたのも遅れ、一族を表す氏の名乗りも、本島が一字姓(毛、馬など)なのに対し二字姓(忠導、松茂など)でしか許されませんでした。宮良殿内が再び瓦葺きに戻されたのは沖縄県になり規制が撤廃された1899年(明治32)のことです。

2026年1月1日施行

# 下請法は「取適法」に変わりました!



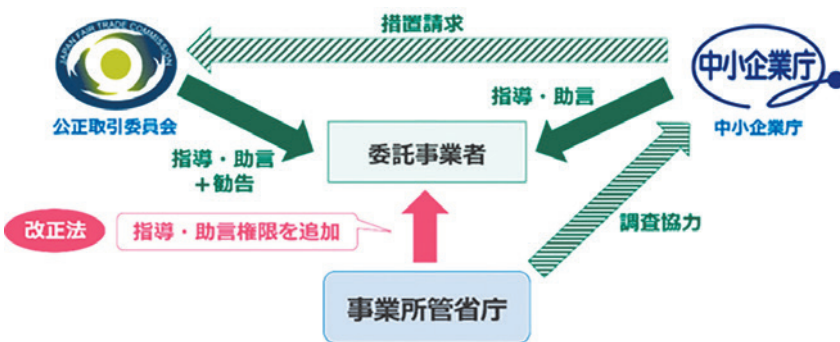
用語の見直し

「下請」という用語は発注者と受注者が対等な関係ではないという語感を与えるとの指摘などがあり、用語を見直すこととなりました。

面的執行の強化

公正取引委員会と中小企業庁に加えて、事業所管省庁の主務大臣が指導・助言できるような権限を付与しました。

下請法の改正法が2026年1月1日に施行され、規制内容の追加や規制対象の拡大がなされるとともに、法律名の略称も「取適法(とりてきほう)」に変わりました。



従業員基準の追加

資本金を増減させ下請法の適用を回避する、いわゆる「下請法逃れ」にも対応していく必要があったため、今回の法改正により、資本金基準に加えて従業員数を基準とする規定を導入しました。

適用対象の拡大

資本金基準に該当しなくても、従業員基準に該当すれば適用対象になるよ!



「どっきん」

- 製造委託、修理委託、情報成果物作成委託(プログラム)、役務提供委託(運送、倉庫保管・情報処理)、特定運送委託の場合

委託事業者	資本金3億超	→	中小	資本金3億以下(個人含む)
	資本金1千万超3億以下	→	受託	資本金1千万以下(個人含む)
	常時使用する従業員300人超	→	事業者	常時使用する従業員300人以下(個人含む)

- 情報成果物作成委託(プログラム除く)、役務提供委託(運送、倉庫保管・情報処理除く)の場合

委託事業者	資本金5千万超	→	中小	資本金5千万以下(個人含む)
	資本金1千万超5千万以下	→	受託	資本金1千万以下(個人含む)
	常時使用する従業員100人超	→	事業者	常時使用する従業員100人以下(個人含む)

改正ポイントはまだまだあるよ! 次のページも要チェック!

「どっきん」

特定運送委託

これまで、発荷主と運送事業者間の取引は下請法の適用対象外でしたが、物流事業者が契約のない荷役や荷待ちを無償で行わされているなどの課題を踏まえ、今回の法改正により、新たに発荷主と運送事業者間の取引も取適法の適用対象とすることとなりました。

例えば、家具の販売店が販売した家具を顧客に引き渡す際、その運送を運送事業者に委託する場合には適用対象となるぞ！



「オットリー長官」

改正後

現行の「物品の運送の再委託」に加えて「物品の運送の委託」を新たな規制対象に追加



このような行為は違反となります！

中小受託事業者と合意しているから今まで通り手形で支払おう

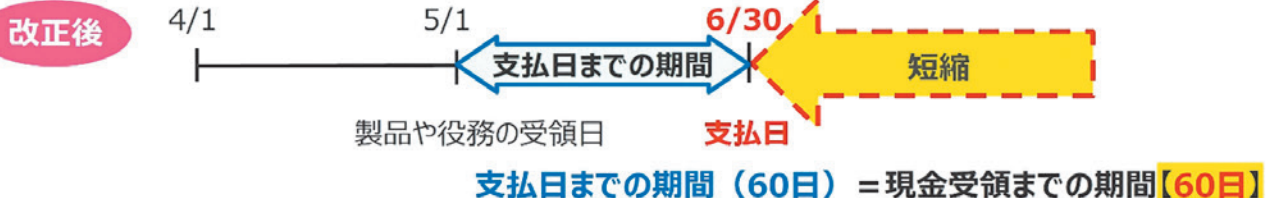
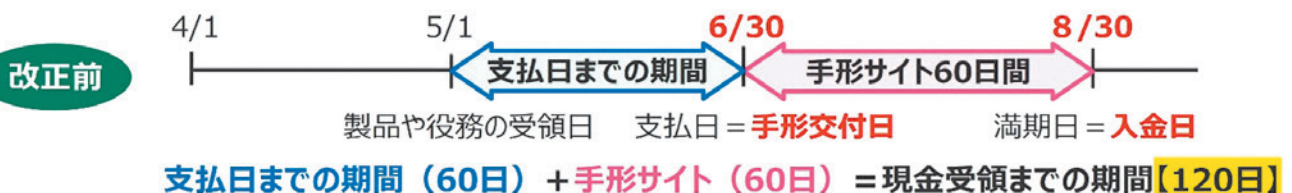
手形払いは禁止されます！



手形払等の禁止

禁止行為の追加

手形には、資金繰りの柔軟性といった側面があった一方で、受注者においては、手形割引に係る費用負担や、資金化までの期間における資金繰りの不確実性といった課題が指摘されてきました。そのような状況を踏まえ、今回の法改正では、手形払を禁止し、電子記録債権やファクタリングについても支払期日までに代金に相当する金銭（手数料等を含む満額）を得ることが困難であるものについては禁止する規定を設けました。



協議に応じない一方的な代金決定の禁止

昨今あらゆるコストが上昇している中で、コストの価格転嫁についての課題があり、今回の法改正では、そうした行為に対応していくよう、従来の買いたたき規制に加え交渉プロセスに着目した規定を新設しました。委託事業者が、中小受託事業者からの価格協議の求めがあったにもかかわらず、協議に応じなかったり、必要な説明を行わなかったりするなど、一方的に代金を決定することを禁止する規定です。

公正取引課の取組

公正取引課では、取適法に関する講師派遣や講習会を行っています！  
お気軽にご連絡ください。

お問合せ先

総務部 公正取引課

☎098-866-0049

取適法特設サイトが開設されました！  
詳しくはこちらから



改正前

対価に着目した規定のみ

【対価引下げ型】

従前の対価



100円

引下げ後の対価



50円

利益

改正後

交渉プロセスに着目した規定を追加

【コスト上昇型】

従前の対価



100円

引上げ後の対価



110円

※コストアップに見合わない引上げ幅

利益

このような行為は違反となります！

コストが上昇しているので、単価の引上げについてご相談させてください。



中小受託事業者

単価引上げについてはまた今度話しましょう。



委託事業者

どんどん引き延ばされて、全然協議に応じてくれない！



中小受託事業者

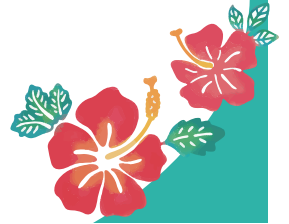
中小受託事業者が協議を求めたにもかかわらず、回答を引き延ばす等して協議に応じないなど、一方的に代金を決定することは禁止されます！



「どっきん」

# 「つぎんちゅがつなぐ！」 地域のミライ

～令和7年度事業承継啓発月間報告～



沖縄県は、企業の後継者不在率が全国平均の50・1%を上回る61・0%と高く、後継者不在の企業においては、黒字経営のまま、廃業に至ってしまうケースがあります。地域に根付き、人々の生活を支えてきた企業は、地域の活動を支える重要な存在であり、地域の大事な経営資源の消失を防ぐためにも、事業を引き継いでいくことは重要です。

先日公表された民間調査会社の最新レポートによると、沖縄県の後継者不在率は昨年から4・3ポイント低下し、ワースト5位から6位へと改善しました。しかし、全国平均との差は依然として大きく、事業承継は地域経済の持続に向けた喫緊の課題です。地域に根差した企業は雇用やサービス、観光資源など地域の魅力を支える重要な存在であり、その価値を次世代へ確実に引き継ぐことが求められています。



記者会見

このような後継者不在の状況を改善させるため、沖縄県、(独)中小企業基盤整備機構沖縄事務所、沖縄県事業承継・引継ぎ支援センター、沖縄総合事務局では、毎年11月を「事業承継啓発月間」と設定し、事業承継に関連した広報活動やイベント等を集中的に実施しています。令和7年度は「つぎんちゅがつなぐ！地域のミライ」をテーマに、事業承継に関するフォーラムや交流会、メディア展開など様々な取組を行いました。

「つぎんちゅ」とは、沖縄の事業承継・引継ぎの担い手である次世代経営者(継ぐ人「つぎんちゅ」)を指す造語です。



座談会

事業承継においては、つぎんちゅの育成と、先代経営者との円滑なコミュニケーションが鍵を握っています。事業承継啓発月間の開始に先立ち、事業承継を実現した(株)仲宗根糺家、やんばる酒造(株)の先代経営者と次世代経営者をお招きし、両者の事業承継ストーリーについてお話をうかがう座談会を開催しました。

座談会の様子については、11月1日発行の沖縄タイムス、琉球新報の特集紙面において掲載されました。

メディアに「つぎんちゅ」が登場！



ラジオ出演 (MUSIC SHOWER Plus+)

**出演事業者紹介**

#つぎんちゅ

8:26- 沖縄県事業承継・引継ぎ支援センター  
 9:10- 金城畜産  
 9:22- 八重瀬町役場：ラジオカー  
 9:33- 住建建築企画×琉球銀行  
 10:30- 沖縄SEIWAサービス×沖縄公庫  
 11:15- GO-TAs×具志冷凍食品  
 12:50- 池城ストア：ラジオカー  
 13:25- ネットクリエイション×コザ信用金庫  
 14:50- 仲宗根靴家  
 15:10- あらがき貸衣裳  
 15:25- 青陶園  
 16:10- 沖縄県  
 17:10- 花の店ポプリ：ラジオカー  
 17:20- ナイルインターナショナル  
 18:45- 内閣府沖縄総合事務局

番組メッセージテーマ  
**地域に残りたい推しのお店**

ON AIR

ラジオ出演者一覧

また、11月13日には、琉球放送 RBCラジオにて「まるごと1日事業承継 DAY」が放送されました。朝から夜まで、実際に事業承継をした事業者の皆様へ、会社を引き継いだきっかけや、今挑戦していることなどをお話しいただきました。番組中は「地域に残したい推しのお店」をテーマにメッセージも募集し、多くのリスナーの皆様からメッセージをいただきました。

月間中は様々なイベントを開催しました。11月18日に開催した「女性つぎんちゅ交流会」は、女性特有のライフスタイルや社会的ポジションなど、共通の悩みを持つ女性つぎんちゅ同士が継続的に支え合える、人気コミュニケーションイベントです。事業承継の準備や承継後に直面する女性特有の課題や葛藤、それを乗り越えた経験をゲストが共有し、参加者とゲストでグループに分かれて現在の状況や課題、なりたい状態についてシェアしました。仲間とシェアしながら、先輩女性つぎんちゅへ相談ができる貴重な機会となりました。

つぎんちゅのイベントを開催しました



ラジオ出演 (アップ!!)

また、11月27日には、「つぎんちゅM&A促進フォーラム」を開催しました。少子高齢化や後継者不足が進む中、企業が次の世代へ事業を繋ぐためには、単なる引継ぎではなく、地域の価値を未来へ活かす戦略的な承継が求められています。本フォーラムでは「地域に根ざした企業のM&A」をテーマに、戦略的なM&Aを通じた地域産業の発展の可能性について、参加者の皆様とともに考える機会となりました。



女性つぎんちゅ交流会

お問合せ先  
 経済産業部 中小企業課  
 ☎098-8666-1755

当局では今後も関係機関と連携しながら、事業者が事業承継に向けて第一歩を踏み出せるよう、引き続き事業承継支援に取り組んでまいります。



つぎんちゅ M&A フォーラム

# バリアフリー教室・移動等円滑化 評価会議沖縄分科会の開催

## バリアフリー教室の開催

### バリアフリー教室とは？

沖縄総合事務局では、高齢者や障害のある方が社会で安心して公共交通機関等を利用し、自立した社会生活を送ることができる環境づくりの「環」として駅や車両といったハード面の整備を促進するとともに、国民一人ひとりがバリアフリーへの理解を深め、快く手助けをできる「こころのバリアフリー」の実現を目指した施策を行っています。

運輸部では、高齢者や障害のある方の疑似体験・介助体験をとおして、障害のある方に対する偏見や差別、無関心など意識上のバリアをなくし、「こころのバリアフリー」への理解を深めていただくため、毎年「バリアフリー教室」を開催しております。

### 浦添市立浦城小学校でのバリアフリー教室

令和7年9月11日、浦添市立浦城小学校の児童57名を対象にバリアフリー教室を開催しました。座学講師のNPO法人バリアフリーネットワーク会議代表 親川修さんと視覚障害者 桐原好恵さんは「町でおじいちゃんおばあちゃんや、障害のある方が困っている場合は、自然と声をかけ、手を差し伸べることができるようになることが大事」と児童に教えました。体験学習では、車いす体験・視覚障害者体験・高齢者体験・フルフラッ

トバス見学・盲導犬「グリ」との触れあい体験を実施しました。バリアフリー教室を終えて、児童から「何を困っているか聞いてあげる」、「歩きにくい人がいたら手伝ってあげる」、「困っている人がいたら大人の人を呼んでくる」などの意見があがりました。



フルフラットバス見学の様子



高齢者体験の様子



座学の様子



座学の様子（盲導犬グリ）



# 日本の未来 を宮古島で開催！

## 1

### 財政教育プログラムについて

財務部では、小中学校、高校に出向いて、難しそうに見える日本の財政に興味を持つきっかけとなるような出前授業、「財政教育プログラム」を実施しています。

「財政教育プログラム」には、次のような特徴があります。

#### ① アクティブ・ラーニングの導入

日本の将来について考えることをテーマとしたグループワークを取り入れています。

子どもたちが意見を出し合いながら議論を行うことにより、主体的・対話的で深い学びを促します。



財務省 財政教育プログラム リーフレット

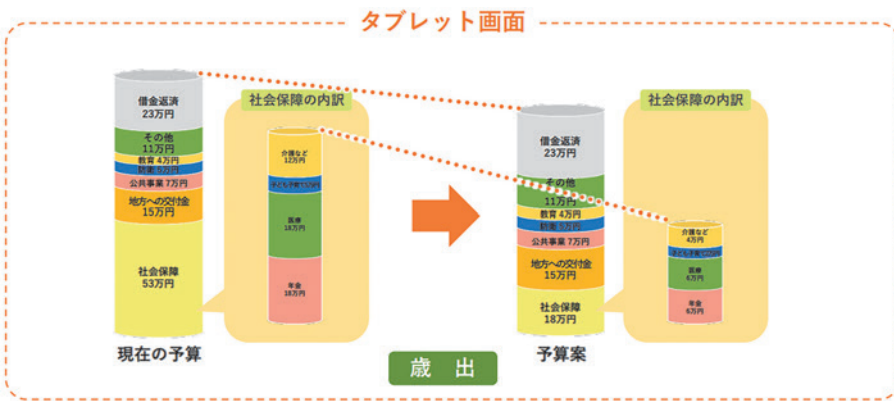
#### ② 沖縄総合事務局財務部職員との交流

当日は、講師役に加え、当部の若手職員をグループワーク補助のアドバイザーとして派遣し、子どもたちの活発な議論の手助けを行い、交流を図ります。

#### ③ タブレット端末等 ICT機器の活用

グループワークでは、タブレット端末等のICT機器を積極的に活用します。

使用する予算編成シミュレーションツールは、各予算項目を増減させるとグラフが変化する仕組みで、視覚的に楽しみながら取り組むことができます。



授業で使用するタブレット画面の一例

#### ④ 学校と沖縄総合事務局財務部との協働

授業の前から学校と当部が協働しながら、1つのプログラムを作り上げていきます。

#### ⑤ プログラムの効果

日本の財政に興味を持つことができる。

社会問題を自分事として捉えることができるようになる。

受益と負担の両面性(トレード・オフ)の理解を深め、多面的な見方を可能にする。

多様な意見を集約するには、民主主義的過程が重要であると認識できる。

### 財政の決め方

財政の中身は、国民の代表者である国会議員が国会で議論して決めています。



財政の決め方

# 子どもたちと考える 「財政教育プログラム」

## 2 出前授業 in 宮古島市立西城小学校、伊良部島小学校

次に、9月1日～9月2日に宮古島で実施した、西城小学校（9名）、伊良部島小学校（27名）の出前授業の様子についてご紹介します。

### 財務部職員による講義

授業の前半は、当部職員が「日本の未来について考える」と題し、身近な公共サービスや宮古島市にある公共施設の事例について紹介し、クイズも交えながら、これらを支えるための会費として税金や保険料が必要であることを説明しました。

また、今年度の国の歳出・歳入の内訳を具体的に説明し、予算の使われ方や集め方について身近な事例を示しながら説明しました。

日本の社会保障制度は、受益と負担の水準が釣りあっていない状態である事を説明し、よりよい未来の実現に向けて何が必要かを考えてもらいました。

### グループワーク・発表

授業の後半は、子どもたちがグループに分かれ、予算編成シミュレーションを使用し「予算編成」に取り組みました。

どのような社会にしていきたいのかテーマを決め、歳出はどの分野を充実させるのか、歳入はどの税金を増減させるかなど、活発な意見が交わされました。

グループワークには、財務部職員がアドバイザーとして参加したほか、担当教諭も加わり、子どもたちからの質問に答え、議論が活発になるよう手助けを行いました。

グループごとの発表では、「お年寄りに優しい社会を目指す」、「教育が充実した社会にしたい」、「現役世代が豊かになる社会」等をテーマに、様々な意見が出ました。

最後に、財政の中身は「国民の代表者である国会議員が国会で議論して予算を決めている」事を説明し、財政出前授業を締めくくりました。



発表の様子（西城小学校）

グループワークの様子（西城小学校）

グループワークの様子（伊良部島小学校）

講義の様子（伊良部島小学校）

### 子どもたちからの声

こどもたちの感想

- 税金は必要ないと思ったけど、公共事業など役に立つ事に使われていることがわかった。
- 公共サービスについて理解できた、グループワークが楽しかった！
- 救急車が1回出動するのに、約4万円の費用がかかる事を聞いて驚いた。
- 社会保障費の割合が多いのは、少子高齢化の影響が大きいのことがわかった。
- 日本の借金の総額を知り、びっくりしました。

こどもたちの感想

当部では、教育機関と連携し、子どもたちが日本の財政に興味を持つきっかけとなる出前授業を実施しています。

出前授業については、左記のお問合せ先までご連絡ください。

#### お問合せ先

財務部 財務課（地域連携担当）  
☎098-8666-0091

# 地方公共団体の財務状況把握に関する勉強会 ～団体の財務状況分析や収支改善取組事例を紹介～ を開催しました!



勉強会資料

財務部理財課では、地方公共団体への財政融資資金の貸付のほかに、同資金の貸し手としての立場で「地方公共団体に対する財務状況把握」を実施しています。

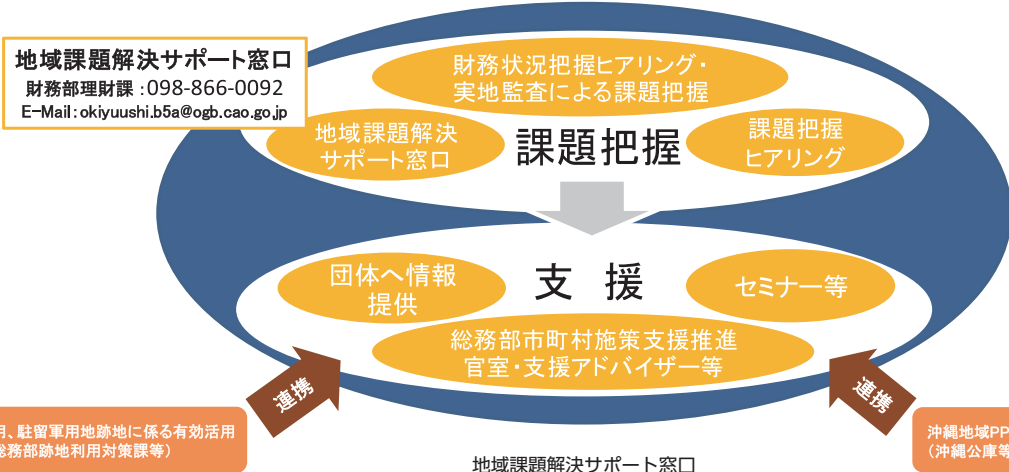
これは、貸付した財政融資資金の償還確実性を確認する観点から、貸付先である各地方公共団体の債務償還能力や資金繰り状況などの財務状況について分析やヒアリングを行うもので、「財務状況把握の結果概要」（診断表）を交付することにより、地方公共団体に対する財務健全化に関するアドバイスや財務状況悪化に対する事前警鐘の役割も担っています。

昨年度に実施した「財務状況把握」ヒアリングの際、糸満市から要望があり、今回、10月23日に同市役所において「財務状況把握に関する勉強会」を開催しました。同勉強会には、財政担当課や事業担当課を中心に約50名の職員に参加いただき、当課の担当者から、財務状況把握の分析方法や、同市の財務状況の分析結果について他市との比較により説明したほか、他の市町村が取り組んでいる収支改善事例の紹介を行いました。

参加者からは、「各指標に基づき、当市の財務状況をあらためて確認することができた」「他自治体との比較による当市の水準を把握することができ大変いい機会となった」「財政健全化に向けた全国の取組事例もとても参考になる」などの意見が聞かれました。

当課では、今後も財務状況把握に関する勉強会を実施するとともに、常設の「地域課題解決サポート窓口」を活用し、地方公共団体の健全な財政維持に向け積極的に支援してまいります。

お問合せ先  
財務部 理財課  
「地域課題解決サポート窓口」  
☎098-869-0062



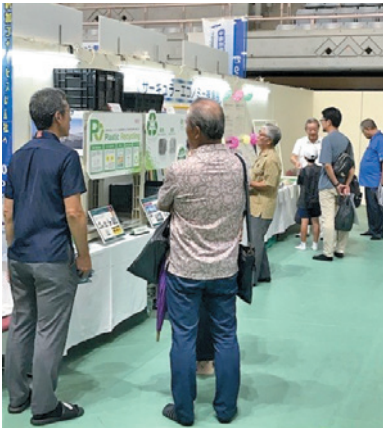
国公有財産の最適利用、駐留軍用地跡地に係る有効活用  
(財務部管財総括課・総務部跡地利用対策課等)

沖縄地域PPP/PFIプラットフォーム等  
(沖縄公庫等)

地域課題解決サポート窓口

# サーキュラーエコノミーの 普及啓発に向けた取組

「第49回沖縄の産業まつり」、  
「おきなわアジェンダ21県民環境フェアinなは」、  
「沖縄管内におけるサーキュラーエコノミー普及・啓発セミナー」



第49回沖縄の産業まつり

サーキュラーエコノミー（CE）は、日本語で循環経済と呼ばれ、これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄の線形経済から脱却して、生産段階、利用段階、回収段階といったあらゆる段階で、廃棄物を出さず、資源の効率的・循環的な利用を目指す取組です。

CEの推進には、製造業者などの動脈産業と回収・リサイクルを担う静脈産業の連携や消費者の意識向上などが重要であり、県内におけるCEの普及啓発のためのイベントを実施いたしました。

10月24日から26日にかけて開催された「第49回沖縄の産業まつり」及び11月2日に開催された「おきなわアジェンダ21県民環境フェアinなは」において、「サーキュラーエコノミー推進展」を当局農林水産部生産振興課と連携して、県内での再資源化・再商品化に取り組む事業者の展示や、農作物の環境負荷低減の取組である「見える化」の展示を行いました。



おきなわアジェンダ21県民環境フェア in なは

11月18日には、動脈側である製造業者や静脈側を担う市町村担当者などを対象にCEの意識向上や連携促進を目的として、「沖縄管内におけるサーキュラーエコノミー普及・啓発セミナー」を開催しました。



第49回沖縄の産業まつり



サーキュラーエコノミー普及・啓発セミナー

本セミナーでは、経済産業省や環境省九州地方環境事務所による取組事例や、福岡市によるプラスチック資源の分別収集導入に向けた取組、県内企業によるCEの取組をご講演いただきました。

当局では、今後も関係機関と連携し、CEの推進に取り組んでまいります。

お問合せ先

経済産業部 環境資源課  
☎098-866-1757

# 沖縄初！ スマート農業技術活用促進法に基づく 計画の認定証授与式を開催しました。

## 生産方式革新実施計画の概要

2025年9月30日認定

自動操舵機能付きトラクターによる請負作業の効率化と、機械の作業効率を高める枕地の確保及び畝間の拡大で収益性アップ

### 経営上の課題

・沖縄県八重瀬町でさとうきび生産を行う申請者（30戸）においては、高齢化や労働力不足により、さとうきび作業の一部をサービス事業者に委託しているが、サービス事業者の抱える委託農家が多く、今後も高齢化や労働力不足が見込まれる中で、地域におけるさとうきび経営の安定を図るには、作業効率の向上と生産性の拡大が課題となっている。

・申請者がサービス事業者にさとうきびの植付けや株出管理作業等を委託し、サービス事業者が自動操舵機能付きトラクターによる請負作業の効率化を図るとともに、申請者において機械の作業効率を高めるための枕地の確保と畝間の拡大を行うことで、生産性の向上を図る。

### 申請者：

【代表者】野原伸也（沖縄県八重瀬町）  
ほか29名（沖縄県八重瀬町）

### 促進事業者：

【サービス事業者】農業生産法人株式会社野原ファーム  
（沖縄県八重瀬町）

### 対象品目：

さとうきび

### 活用するスマート農業技術：

自動操舵機能付きトラクター

新たな生産方式：自動操舵機能付きトラクターの作業効率を高めるための枕地の確保や畝間の拡大を通じた労働生産性の更なる向上

### 活用を計画している支援措置：

補助事業の優遇措置

### 生産方式革新事業活動のイメージ

【代表者】野原伸也

その他の申請者

労働生産性の向上

自動操舵機能付き  
トラクターさとうきびの植付けや株出  
管理作業等の効率化

作業委託

【サービス事業者】  
農業生産法人  
株式会社  
野原ファーム

枕地の確保、畝間の拡大

機械の作業効率の向上

沖縄総合事務局では、スマート農業技術活用促進法に基づき、農業者から申請のあった生産方式革新実施計画について、令和7年9月30日に管内初となる認定を行い、10月7日に認定証授与式を開催しました。

本法では、スマート農業技術の活用及びこれと併せて行う農産物の新たな生産の方式の導入に関する計画を認定し、認定を受けた農業者等

は、金融・税制等の特例措置を受けることができます。

今回認定を受けた計画は、申請者がサービス事業者（農業生産法人株式会社野原ファーム）にさとうきびの植付けや株出管理作業等を委託し、サービス事業者が自動操舵機能付きトラクターによる請負作業の効率化を図るとともに、申請者において機械の作業効率を高めるための枕

地の確保と畝間の拡大を行うことで、生産性の向上を目指す取組となっています。

※「枕地（まくらじ）」とは農地で機械が旋回するのに必要なスペースのことです。枕地の確保により機械の後進に係る作業が不要になります。

※「畝間（うねま）」とは農地で作物を栽培する際に設けられる畝（うね）と畝の間のスペースのことです。機械の作業幅に応じた畝間とすることで作物を傷つけずに作業を効率化することができます。



認定証授与



認定証授与

お問合せ先

農林水産部 生産振興課

☎098-866-1653

# 「沖縄黒糖」が地理的表示 (GI) に登録されました!

沖縄黒糖は、ポリフェノール、うま味、ミネラル等の成分を有していることから、ほのかな苦味のある独

## 沖縄黒糖について



沖縄黒糖

我が国では、地域ならではの自然的、人文的、社会的な要因・環境の中で長年育まれてきた品質、社会的評価等の特性を有する産品の名称を、地域の知的財産として保護するために地理的表示法が制定されています。この度、「沖縄黒糖」(沖縄県)が地理的表示法に基づき、地理的表示(GI)として登録されました。約400年前から製造されている本産品は、沖縄県の基幹作物であるサトウキビのみを原料とし、伝統料理や伝統菓子に欠かせない調味料やお茶菓子として日常的に食されるなど広く浸透し、沖縄の食文化に深く根付いていることから、GI産品として国に認められたものです。なお、「沖縄黒糖」は沖縄県内では5つ目のGI登録産品となります。

特の深い味わいを持っており、お茶菓子として親しまれています。また、「ラフテー」や「サーターアンダギー」等、多くの沖縄料理に欠かせない調味料であり、料理の味に深みとコクを出し、菓子においてはロースト感のある香りとかすかな苦味のある豊かな風味を加える効果があります。

## 沖縄のGI登録産品

沖縄では、今回GI登録された「沖縄黒糖」のほか、クエン酸を多く含む「琉球もろみ酢」、大玉で肉厚の「ぐしちゃんピーマン」、鮮やかな黄色の「中城島にんじん」、伝統菓子の「ちんすこう」の4品がGIとして既に登録されています。

## 産品の名称(地理的表示)

GI登録団体の構成員は「登録された産品の名称(地理的表示)」を使用できますが、それ以外の者による地理的表示や類似等表示の使用は、原則規制されます。

## お問合せ先

農林水産部 食料産業課

☎098-866-1673

沖縄総合事務局HP  
(地理的表示)



GI登録された沖縄県黒砂糖協同組合の表敬訪問



ぐしちゃんピーマン



琉球もろみ酢



ちんすこう



中城島にんじん

# 県内自慢の牛が一堂に！ 第51回沖縄県畜産共進会開催

11月1日、糸満市の南部家畜市場で、第51回沖縄県畜産共進会が開催されました。

同共進会は、県内の家畜改良増殖を促進し、畜産農家が相互に研鑽を図ることを目的に毎年開催されています。

今回の共進会には、黒毛和牛と乳牛合わせて61頭が出品され、各部門における審査の結果、最優秀賞の農林水産大臣賞には、肉用牛の母牛と娘牛を出品する高等登録群部門で優秀賞1席となった前門真秀氏が選出されています。会場では乳搾り体験や獣医師体験といった様々なイベントも行われ、多くの家族連れに畜産の魅力を発信する機会となりました。

部門	1席受賞(乳用牛)	
若雌第1類	登川 文雄	沖縄市
若雌第2類	伊敷 哲也	糸満市
成雌第1類	浦崎 徹也	八重瀬町
成雌第2類	具志堅 忍	南城市
団体賞	八重瀬町	

部門	1席受賞(肉用牛・肉牛)	
若雌第1類	玉城 大樹	読谷村
若雌第2類	山城 義光	糸満市
高等登録群	前門 真秀	糸満市
肉牛	石川 豊	うるま市
団体賞	糸満市・沖縄市	



沖縄総合事務局長 開会祝辞



農林水産大臣賞の前門真秀さん



審査に向け牛を磨きあげる畜産農家

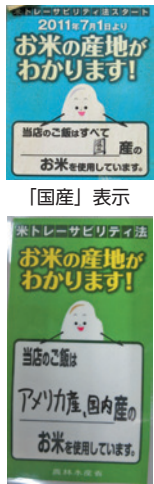
お問合せ先  
農林水産部 生産振興課畜産振興室  
☎098-866-1653

# 外食店で提供される米飯の「産地情報」について

お米、米加工品は、米トレーサビリテイ法により、取引等の記録を作成・保存することで、問題が発生した場合、流通ルートをややかに特定できることになっていきます。また、レストランや食堂などで米飯を提供する場合は、一般消費者に米飯の産地を伝達することになっていきます。

レストランや食堂などでの米飯の産地情報の伝達方法には、「店内に産地情報を掲示」、「メニューに産地情報を記載」等があります。産地が国内の場合には「国内産」や「国産」と、産地が外国の場合には、その国名(アメリカ産米なら「アメリカ産」、国名を省略し州名等のみでの記載は不可)で記載します。ただし、産地が国内の場合には都道府県名等の一般的に知られた地名でも構いません。産地が複数ある場合は、使用した重量順に産地を記載し伝達します。

消費者の皆様も、レストランなどで米飯をご注文の際は産地情報をご確認ください。



「アメリカ産、国内産」

冊子メニューに表記する例

個別メニューごとの表記例

店内掲示の例

産地情報については、店員におたずねください。

店内に産地を知ることができる方法を掲示

本日のオススメ

国産 ○○国産 ○○県産 等

メニューによって米穀の産地が異なる場合

産地情報については、店員におたずねください。

国産 ○○国産 ○○県産 等

(その他) 産地を知ることができる方法を掲示した上で、お客様相談窓口、Webサイトによる伝達も可。

(その他) 店入口の立て看板、店内配布チラシ、ショップカード等でも可。

【米トレーサ法】外食店向けパンフレットの表示例

お問合せ先  
農林水産部 消費・安全課  
☎098-866-1672

# 沖縄で有機藻類の認証を 取得した島酒家



石黒代表・嶺井代表

有機JASは、これまで有機農産物、有機加工食品、有機飼料及び有機畜産物の4品目にそれぞれ規格が定められていましたが、令和3年12月に新たに有機藻類の規格が制定されました。

これを踏まえ、全国で初めてもずく、あおさで有機JAS認証を取得した、「もずく有機の会」、「あおさ有機の会」の構成メンバーでもあり、有機加工食品を製造している農業生産法人株式会社島酒家の石黒代表からお話を伺いましたので紹介いたします。

## 石黒代表のお話

### ◆ 島酒家について

島酒家は平成16年に泡盛の間屋として創業し、現在は主に沖縄産の有機原材料を使用した、島唐辛子、島こしょう、もずく、あおさ、生姜あめなどの有機加工食品を製造・販売しています。

### ◆ 「有機もずく」について

南城市の奥武島で生産されるもずくが、自然を生かした方法で栽培されていることに注目し、生産者4名と当社で構成する「もずく有機の会」において、令和4年12月に有機もずくの認証を取得しました。有機もずくは、生産者でもある嶺井氏が代表を務める有限会社マルミネ産業で塩蔵、乾燥、パック詰めを行っています。パック詰めされた「有機もずく商品」は、当社が最終確認を行い有機JASマークのシールを添付し販売しています。

### ◆ 今後の取組

沖縄で生産されている品目に着目し、有機JAS認証を取得して付加価値を高めた商品を開発することで生産者に還元できればと考えています。また、農福連携により地元の雇用にも貢献していきたいです。



有機もずく収穫



有機あおさ収穫状況

沖縄総合事務局としても、食の安全・安心に関わる取組や食に関する様々な情報を引き続き消費者の皆様を紹介してまいります。

お問合せ先

農林水産部 消費・安全課

☎098-866-1672



運輸部 No.9 仕事の窓

## 軌道の運転無事故表彰並びに 運転関係従事員表彰を 実施しました！

10月29日、「令和7年度鉄道及び軌道の運転無事故沖縄総合事務局長表彰並びに運転関係従事員沖縄総合事務局長表彰」を沖縄総合事務局にて局長代理として次長が出席のもと実施しました。

本表彰は、所定の期間中、責任事故が皆無であり、かつ運転保安業務の成績が優秀と認められる鉄軌道事業者に対する表彰と運転関係従事員として、20年以上にわたって勤続し、年齢40歳以上の者で、その責任に起因する運転事故が皆無であり、かつ、勤務成績が優秀で他の係員の模範と認められる者が対象としており、10月に実施しております。

受賞者となる沖縄都市モノレール株式会社は連続9期目の受賞となり、あわせて3名の運転関係従事者が受賞となりました。

お問合せ先

運輸部 車両安全課

☎098-866-1837



次長と受賞者との集合写真



受章式の様子



運輸部 No.10 仕事の窓

## マフラーなど不正改造された 二輪車を取り締まる 深夜街頭検査を実施しました！

沖縄総合事務局では、不正改造車を排除し、車両の安全確保及び環境保全を図るため、関係機関及び関係団体と協力して、「不正改造車を排除する運動」を展開し、特に10月を強化月間として、不正改造車のより一層の排除に向けた取組を集中的に行っています。

この取組の一環として、当局陸運事務所では、沖縄県警察本部、(独)自動車技術総合機構、軽自動車検査協会と連携し、深夜に騒音をまき散らすなど、他の交通や近隣住民に多大な危険と迷惑を及ぼしている違法マフラーを装着した二輪の不正改造車を重点的に排除するために街頭検査を実施しました。

その結果、8台の車両を検査し、騒音基準を満たさないマフラーの取り付け、違法な灯火器の取り付け等の不正改造されていた4台に対して整備命令書を交付し、ヘッドライトの不点灯等の整備不良車両4台に対して口頭警告し、改善措置を命じました。整備命令の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、陸運事務所での車両の確認を受ける必要があります。



深夜街頭検査の風景



マフラー騒音測定風景

お問合せ先

運輸部 車両安全課

☎098-866-1837

## 令和7年度補正予算に289億円を計上

「強い経済」を実現する総合経済対策を踏まえ、沖縄における地方の伸び代の活用と暮らしの安定、中小企業・小規模事業者をはじめとする賃上げ環境の整備、防災・減災・国土強靱化の推進、未来に向けた投資の拡大を実施するため、令和7年度補正予算に289億円を計上しました。

### 地方の伸び代の活用と暮らしの安定

#### 駐留軍用地跡地先行取得事業費

沖縄県の駐留軍用地の返還後の円滑な跡地利用を見据え、特定駐留軍用地等内における自治体の計画的・継続的な土地の先行取得の取組を支援する。【20億円】

### 中小企業・小規模事業者をはじめとする賃上げ環境の整備

#### 沖縄振興開発金融公庫に対する補給金

物価高騰等の影響を受けている沖縄県の事業者等の事業継続を支援し、長期・低利資金を安定的に供給するという政策金融機関としての役割を果たせるよう、沖縄振興開発金融公庫の業務の運営に資するための補給金を速やかに給付する。【6億円】

### 防災・減災・国土強靱化の推進

#### 沖縄における公共事業等に係る防災・減災・国土強靱化の推進等

沖縄における道路、港湾、農業農村整備等に係る防災・減災・国土強靱化のための取組等を推進する。【175億円】

#### 沖縄振興公共投資交付金を活用した防災・減災・国土強靱化の推進等

沖縄県が自主的な選択に基づいて実施する振興の基盤となる施設の整備に関する事業のうち、防災・減災・国土強靱化等の観点から緊急性・必要性の高い事業の実施を加速化するため、交付金を活用した支援を行う。【64億円】

### 未来に向けた投資の拡大

#### 沖縄科学技術大学院大学(OIST)における研究基盤の整備等の加速化等の支援

「量子技術」、「エネルギー」を含む先端科学技術等において研究を進展させ、新たなイノベーションの創出を図るため、研究に不可欠な基盤整備等を行い、OISTの研究力を更に強化する。【23億円】

※四捨五入のため合計は一致しない

## おしごと紹介

4コマで分かる!!  
内閣府沖縄総合事務局農林水産部  
今回のテーマは・・・  
**One Day ~とある一日~【石垣出張】**

私たちはお米の販売だけでなく、栽培や精米も行っています。みなさまに美味しいお米をお届けするため、日々頑張っています!

石垣島 Let's Go~!

この日は、石垣島におけるお米(備蓄米)の販売状況について地元のお米屋さんに取材します。

今日は局広報誌「群星」※に掲載する記事の取材を行うため、石垣島へ出張です!

私は、農政課で部の総括・広報業務を担当している採用1年目の宮国です。

部の取組をSNSなどでPRするための写真を撮っている様子

農林水産部では、SNS部Xなどで沖縄の農林水産・食品産業の魅力を発信しているのでもっと見てください!

群星9・10月号

実際に出来上がった記事がこちら

局に戻り、原稿を作成します! お米の販売状況の取材に加えて、田んぼや精米まで見学させていただきました、とても勉強になる1日でした!

新米と備蓄米では精米時の削り具合が違ってくるそうです。栽培時に活用しているスマート農業技術についてもお聞きしました!

取材の後、田んぼや精米機も見せていただきました。

田んぼ 精米機

## 採用担当のひとこと

現在、当局では県内自治体向けに「国の会計業務に触れられる研修」を新たに企画し、県内各市町村職員を順次訪問し提案しています。これは各市町村職員のスキルアップにつながるだけでなく、当局にとっても、研修を通して沖縄振興の一環としての「自治体支援」に寄与できる内容になっており、長く続けていきたいと考えています。今回は、採用業務以外の業務もやっていると紹介させていただきました...



沖縄県内事業者のための支援情報

支援情報  
配信中沖縄総合事務局  
特設サイト企業の賃上げを  
サポート/します!

補助金

税制

法律

相談窓口

沖縄県 最低賃金

令和7年12月1日(月)から

1,023 円

◀ 中小企業庁賃上げ・最低賃金対応支援特設サイト  
(中小企業庁ミラサポplus内)

- ・相談窓口や補助金等支援策のご紹介
- ・賃上げ必要額・収益分析がシミュレーションできるツールもあります



## 補助金・税制・法律

補

## 中小企業省力化投資補助金



売上拡大や生産性向上を後押しするために、人手不足に悩む中小企業等に対し、省力化投資を支援します。

補

## サービス等生産性向上IT導入支援事業補助金



業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策のためのITツール等の導入費用を支援します。

補

## 中小企業新事業進出補助金



既存の事業とは異なる、新市場・高付加価値産業事業への進出にかかる設備投資等を支援し、新事業への挑戦を促進します。

補

## ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金



中小企業・小規模事業者等の生産性向上や持続的な賃上げに向けた新製品・新サービスの開発に必要な設備投資等を支援します。

税

## 中小企業向け賃上げ促進税制



中小企業等が一定の要件を満たした上で賃金引き上げを行った場合、その増加額の一定割合を税額から控除できる制度です。

法

## 下請法は「取適法」に改正されます



令和8年1月1日の取引適正化法が施行に伴い、協議に応じない一方的な代金決定等が新たに禁止行為となります。

【沖縄労働局の支援】 事業主必見！ 沖縄県の最低賃金と賃上げ支援 沖縄労働局HP



## 相談窓口



## 沖縄県よろず支援拠点 TEL:098-851-8460

中小企業・小規模事業者等からの経営上のあらゆる相談に応えるため、国が全国47都道府県に設置している無料の経営相談所です。



## 取引かけこみ寺 TEL:0120-418-618

中小企業・小規模事業者が抱える取引上の悩み相談を受け付けています。問題解決に向けて、相談員や弁護士がアドバイスをを行います。

公益財団法人沖縄県産業振興公社  
(沖縄県中小企業支援センター)

TEL : 098-859-6237

中小企業者の経営上の課題や取組等に対し、窓口相談や専門家派遣等のワンストップサービスを提供します。



## 沖縄働き方改革推進支援センター

TEL : 0120-420-780

社会保険労務士等の専門家が働き方改革に関する様々な課題の相談にワンストップ・無料に対応します。

お問い合わせ先:内閣府沖縄総合事務局経済産業部政策課 TEL : 098-866-1726

# 沖繩国際洋蘭博覧会2026開催のお知らせ

令和8年1月24日(土)～2月1日(日)、海洋博公園熱帯ドリームセンターにおいて「沖繩国際洋蘭博覧会2026(主催:沖繩国際洋蘭博覧会 実行委員会)」が開催されます。

本博覧会は、蘭の普及を促進するとともに、蘭の保全と花卉園芸の発展、芸術文化の創造、観光振興への貢献、そして都市の緑化と公園の活用促進を目的に開催されており、今回で国内最多となる第38回目を迎えます。

本博覧会では、国内外から出展された多種多様な蘭の鉢物や切花の他、フラワーアレンジメントやディスプレイなどたくさんの蘭の作品が展示され、その中から選ばれた最優秀賞には、国内で唯一「内閣総理大臣賞」が授与されます。

この他、館内では豊かな色彩と香りが楽しめる華やかな蘭装飾が各所に施され、来場者の心を癒してくれます。また、会場内ではランに関するワークショップや子どもも楽しめるスタンプラリーなど、たくさんの関連イベントが開催されます。子どもから大人まで楽しみながら蘭に親しむことができますので、皆様のご来場をお待ちしております。開催概要は以下の通りです。

出展概要 ※沖繩国際洋蘭博覧会2025(R7.1開催) 実施結果より

## 【出展者】

国・地域別：国外:7か国1地域、国内:28都道府県、県内:17市町村

出展部門別：鉢物264名、切花11名、ディスプレイ19団体、フラワーデザイン70名

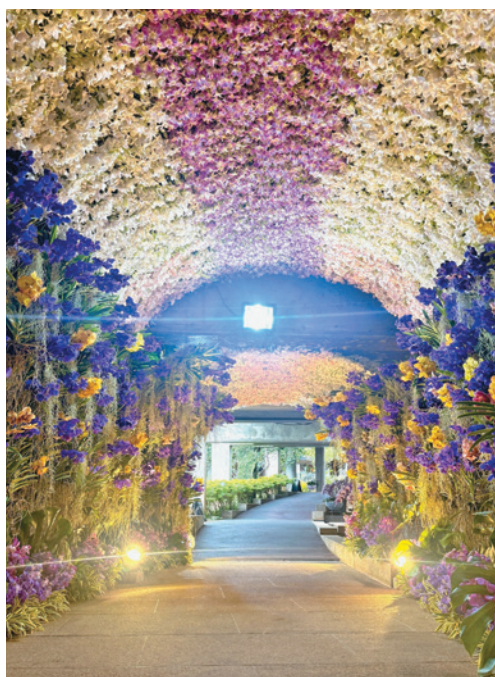
【会場における蘭の展示総数】 20,432点

## 【関連催事】

ランに関する講演会、ランの栽培教室、ランの栽培相談コーナー、フラワーアレンジメント教室、いけばな展、フォトジェニックな空間演出(ラントネルなど)、ランプレゼントクイズ、君もラン博士(スタンプラリー)、ボディジュエリー、展示即売会など



入賞花の展示風景 (2025 同イベント)



館内装飾 ラントネル (2025 同イベント)



沖繩国際洋蘭博覧会 2025 最優秀賞  
(内閣総理大臣賞)  
パフィオペディラム属



出展作品の展示風景 (2025 同イベント)

地域の商品を扱う皆様へ

## 名称の表示に関する大切なお知らせ



令和8年(2026年)2月より順次、  
地理的表示(GI)の先使用期間が経過します

GI商品の登録生産者団体に所属していない場合、  
商品名など表示の変更が必要となる可能性があります

GI法は、以下の商品へのGI名称の使用を規制しています。

- 登録生産者団体の構成員以外の者が生産した農林水産物等
- 上記を使用した加工品



一定の条件を満たすと、例外的に名称の使用が認められる、7年間の先使用期間がありますが、令和8年2月1日から順次、期間が経過します。このため、表示の変更などが必要となる場合があります。

登録生産者団体に所属している方は、引き続き名称を使用可能です。

### 地理的表示(GI)とは

その地域ならではの環境や要因と結び付いた特性を有する商品の名称です。  
GI法では、この「地理的表示」を知的財産として保護しています。

現在GIとして登録されている  
すべての商品はこちらから  
確認できます▼

【GI登録製品の例】

- 江戸崎かぼちゃ
- 越前がに
- 伊吹そば
- いぶりがっこ
- はかた地どり
- 琉球もろみ酢 など



農林水産省では、「先使用に関する手引き」を公表しています。

先使用期間経過後の対応等については手引きを御確認ください▶

[https://www.maff.go.jp/j/shokusan/gi\\_act/outline/sensiyou\\_tebiki.pdf](https://www.maff.go.jp/j/shokusan/gi_act/outline/sensiyou_tebiki.pdf)



農林水産省

